

犬の飼い主の皆さんへ



# 正しい 犬の飼い方



飼い主には、「愛情を持って命を預かる責任」「ルールやマナーを守り、周辺地域に迷惑を掛けない責任」があります。

この機会に、犬を飼う責任について考えてみませんか。

☎生活衛生課 ☎(626)1108

## 知っておこう！飼い主の責任

☎1005583



### 飼育環境を整えましょう



飼育場所を清潔に保ち、広さや構造、温度などの飼育環境を整えましょう。

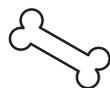
屋外で飼う場合は、犬が外部からの刺激で吠えるときは原因を調べるなど、対策を考えましょう。

室内で飼う場合は、消臭剤、殺虫剤などの化学物質やたばこの受動喫煙による犬への害に注意しましょう。

ポイント

### 🐾 放し飼いは禁止です

リードでつないだり、柵などの囲いの中で飼ったりしましょう。また、散歩の時は必ずリードを着けましょう。ノーリードまたは伸縮リードを制御できる長さにロックしていない状態での散歩は、犬が突然道路に飛び出したり、大きな物音に驚いて逃げたりする可能性があります。危険です。



### 終生飼養しましょう



終生飼養(※)は法律で定められた動物の飼い主の責務です。どうしても、飼いきれなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。

本市には、新しい飼い主を探している人の情報を、犬・猫を飼いたいと思っている人に紹介する「譲渡希望動物情報登録制度」☎1010816 があります。

※ 飼っている動物がその命を終えるまで適切に飼養すること。

Point

### 🐾 しつけをしましょう

犬が人と生活をするためのルールを教えましょう。飼っている家庭内のルールや社会性を身に付けるため、基本的なしつけ、無駄吠えの防止などが必要です。

### 🐾 ふんは必ず持ち帰りましょう

散歩の時には、ふんを処理する袋などを持ち歩き、自宅に持ち帰り処理しましょう。場所によっては、尿の跡を水で洗い流すなどの配慮も必要です。



### 不妊・去勢手術を受けさせましょう



繁殖を望まない場合は、不妊去勢手術を受けさせましょう。病気の予防や無駄吠えなどの問題行動を抑える効果も期待できます。

不妊去勢手術を受けさせる時期については、かかりつけの動物病院にご相談ください。

本市では、不妊手術費に補助金を交付していますので、ご活用ください(右の記事参照)。



### 雌の犬・猫の不妊手術費に補助金を交付します

☎1005587

- ▼対象 市内在住で市税を完納している人。犬の場合は、登録と令和7年度の狂犬病予防注射が完了していること。
- ▼補助額 犬=5,000円、猫=4,000円。申請は、1世帯につき、犬・猫のいずれかを年度内1回。なお、補助金には限りがあります。
- ▼申請方法 生活衛生課(保健所内)、保健と福祉のまると相談窓口(市役所1階)、各地区市民センター・出張所などに置いてある申請書に必要事項を書き、直接または送付で、〒321-0974竹林町972、生活衛生課へ。
- ▼その他 手術後1カ月以内に申請してください。



## 所有明示をしましょう



迷子の犬・猫が保健所に収容された場合、飼い主に関する情報（所有明示）があれば連絡できるため、首輪には、迷子札やマイクロチップを装着しましょう。

万が一ペットがいなくなった際は、すぐに保健所に連絡してください。なお、宮わんにゃんパーク公式Instagram（下記参照）では、迷子動物情報を掲載しています。

## Point

### 🐾 登録が必要です

生後91日以上以上の犬の飼い主には、犬ごとに生涯一度の登録、年に一度の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。また、登録時に交付された鑑札と狂犬病予防注射済票は、飼い犬の首輪などへの装着が義務付けられています。

## 狂犬病予防注射を必ず受けさせてください

1 動物病院で受ける場合 詳しくは、各動物病院へ。

2 集合注射会場で受ける場合

▼日時・会場 下の表の通り(雨天決行)。

▼費用(現金のみ) 注射料金=1頭3,500円、登録料=1頭3,000円(未登録犬の場合のみ)。

▼持ち物 3月に郵送された「狂犬病予防注射のお知らせ」はがきにある問診票。

ID 1005583



▲市HP



## 4月の狂犬病予防集合注射の日時・会場

①=雄、②=雌、区=地区市民センター

日時・会場				日時・会場				
4月2日 (水)	午前10時～10時30分	①	篠井区(下小池町)	4月15日 (火)	午前10時～10時30分	①	田原コミュニティプラザ(上原町)	
	午前10時30分～11時	②			午前10時30分～11時	②		
	午後1時～1時30分	①	上河内健康館(上田町)		午後1時～1時30分	①	下田原運動場(下田原町)	
	午後1時30分～2時	②			午後1時30分～2時	②		
4月3日 (木)	午前10時～10時30分	①	宇都宮美術館(長岡町)	4月17日 (木)	午前10時～10時30分	①	城山区(大谷町)	
	午前10時30分～11時	②			午前10時30分～11時	②		
	午後1時～1時30分	①	とちぎ男女共同参画センター「パルティ」(野沢町)		午後1時～1時30分	①	駒生運動公園(鶴田町)	
	午後1時30分～2時	②			午後1時30分～2時	②		
4月5日 (土)	午前9時～10時	①	保健所(竹林町)	4月20日 (日)	午前9時～10時	①	平石区(下平出町)	
	午前10時～11時	②				午前10時～11時	②	
	午後0時30分～1時30分	①				午後1時～2時	①	清原区(清原工業団地)
	午後1時30分～2時30分	②				午後2時～3時	②	
4月6日 (日)	午前9時～10時	①	雀宮区(新富町)	4月21日 (月)	午前10時～10時30分	①	県動物愛護指導センター(今宮4丁目)	
	午前10時～11時	②			午前10時30分～11時	②		
	午後1時～2時	①	横川区(屋板町)		午後1時～1時30分	①	南市民活動センター(江曾島2丁目)	
	午後2時～3時	②			午後1時30分～2時	②		
4月8日 (火)	午前10時～10時30分	①	みずほの自然の森公園(西刑部町)	4月24日 (木)	午前10時～10時30分	①	駅東公園プール(元今泉5丁目)	
	午前10時30分～11時	②			午前10時30分～11時	②		
	午後1時～1時30分	①	南図書館(雀宮町)		午後1時～1時30分	①	市サッカー場(中久保2丁目)	
	午後1時30分～2時	②			午後1時30分～2時	②		
4月10日 (木)	午前10時～10時30分	①	国本区(宝木本町)	4月26日 (土)	午前9時～10時	①	保健所	
	午前10時30分～11時	②			午前10時～11時	②		
	午後1時～1時30分	①	ろまんちっく村(新里町)		午後0時30分～1時30分	①		
	午後1時30分～2時	②			午後1時30分～2時30分	②		
4月13日 (日)	午前9時～10時	①	姿川区(西川田町)					
	午前10時～11時	②						
	午後0時30分～1時30分	①						
	午後1時30分～2時30分	②						



## 市動物愛護センター 宮わんにゃんパーク (竹林町)

ID 1005585

宮わんにゃんパークでは、保護された犬や猫の譲渡推進に取り組んでいます。

犬や猫を飼う予定のある人は、保護犬や保護猫を新しい家族に迎えることも検討してみませんか。平日は毎日、譲渡動物の見学ができます。譲渡動物の見学を希望する人は、電話でお問い合わせください。



宇都宮市動物愛護センター「宮わんにゃんパーク」

譲渡動物などの情報を掲載しています。

▼アカウント utsunomiya\_miyawa.nyan.park



フォローはこちらから▶

